

令和4年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月6日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 1 1 番 川 田 修
- 1 2 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

- 1 0 番 春 藤 康 雄

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	鈴谷一彦
教育次長兼社会教育課長	原田賢
産業建設部長	吉崎英雄
総務課長	入口直幸
税務課長	藤田弘美
チャレンジ課長	袴田智香
長寿社会課長	山下真穂
住民課長	佐藤友美
福祉課長	宮本早苗
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和4年松茂町議会第4回定例会会議録

令和4年12月6日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第44号 松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
- 日程第4 議案第45号 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第46号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第6 議案第47号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第48号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第49号 令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第50号 令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第51号 令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 請願第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願

令和4年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月6日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和4年松茂町議会第4回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。令和4年松茂町議会第4回定例会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入りまして、急に寒くなり、冬らしくなってきました。これからが冬本番でございまして、年末にかけて寒さも一段と厳しくなりますので、体調の管理、健康管理には十分気をつけていただきたいと思います。

12月の定例会に、議員の皆さんのご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、町からは吉田町長をはじめ、各部長、各課の課長のご出席をいただいております。ありがとうございます。この後、吉田町長から提出議案の説明がありますので、十分なお審議をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和4年松茂町議会第4回定例会は成立いたしました。

ただいまから令和4年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

今年も、あと20日余りとなりました。月日のたつのが非常に早く感じられます。師走に入りますと、寒さもだんだんと厳しくなってきました。議員の皆様には、体調管理に十分ご留意をいただきまして、本定例会に臨んでいただきますよう、よろしくお願いたします。

本日、令和4年松茂町第4回定例会に招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には

は大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会にお願いいたします案件は、議案8件となっております。慎重にご審議を賜りまして、全案件が可決決定を賜りますようお願いをいたしまして、簡単でございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められると議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告しておきます。

また、令和4年10月13日に、四国地区町村議会議長会において、佐藤富男議員が表彰されました。この表彰は、19年以上在職し、功労のあった者が表彰を受けるものでございます。佐藤富男議員、おめでとうございます。皆さんにご報告をいたしておきます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、8番藤枝善則議員、及び9番佐藤富男議員を指名いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は、12月6日から12月20日までの15日間としたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】　異議なしと認めます。

よって、会期は12月6日から12月20日までの15日間と決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、日程第3、議案第44号「松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」から、日程第10、議案第51号「令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案8件を一括して議題といたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和4年第4回定例会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号、松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例につきましては、地方公務員の定年引き上げに係る地方公務員法等の一部を改正する法律が、令和3年6月に交付されたことに伴い、本町職員においても、定年を引き上げる制度を令和5年4月1日から適用するため、関係する11条例を一括整備する条例を制定するものでございます。

次に、議案第45号、定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の定年引き上げに関係して、徳島県市町村総合事務組合の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例が改正されたことに伴い、本町職員においても、改正後の早期退職制度を令和5年4月1日から適用するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第46号、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、令和5年4月1日から、市町村税を対象とした共通納税制度が始まることに伴い、銀行窓口での督促手数料の徴収サービスが廃止されますことから、本町として、町税、介護保険料、後期高齢者医療保険などの督促手数料を廃止する条例を制定するものでございます。

次に、議案第47号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,119万5千円を追加し、補正後の予算の総額を68億6,050万5千円とするものであります。

この歳入の主なものといたしましては、ふるさと納税による寄附金1,500万円、板野東部消防組合分担金繰越金返納金831万7千円などを増額補正し、臨時財政対策債1,900万円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、4月以降の人事異動等による人件費の調整を行うとともに、各施設等の光熱水費用を合計で943万4千円、ふるさと納税の返礼品購入等に要する経費495万6千円などを増額補正し、国際交流まちづくり事業費で、不用額372万6千円などを減額補正し、歳入歳出剰余金を生活環境整備基金に2,332万2千円積立ていたしました。

次に、議案第48号、令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,002万円を追加し、補正後の予算の総額を16億3,639万7千円とするものであります。

歳入な主なものといたしましては、県補助金保険給付費等交付金6,600万1千円、繰越金233万円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費6,852万1千円、諸支出金で、償還金を149万円増額補正するものであります。

次に、議案第49号、令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ908万7千円を追加し、補正後の予算の総額を2億1,332万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1,096万7千円を増額補正し、一般会計繰入金175万8千円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金において、保険料負担金1,096万7千円を増額補正し、基盤安定負担金203万3千円を減額補正するものであります。

次に、議案第50号、令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員の定期昇給による人件費の調整を行うため、資本的支出におきまして、人件費を2万2千円増額補正するものであります。

次に、議案第51号、令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員の定期昇給による人件費の調整を行うため、資本的支出におきまして、人件費を2万4千円増額補正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案8件につきましては、12月9日再開予定の本会議において、総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第11、請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の佐藤道昭議員から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤道昭議員。

○6番【佐藤道昭君】 おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、請願の方をお願いしたいと思います。請願書の朗読により説明に代えさせていただきます。

受付、令和4年11月7日、紹介議員、私、佐藤道昭でございます。

請願第2号、請願者名は、徳島市昭和町3丁目35番地の1、労働福祉会館4階、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク内、ヒロシマ被爆アオギリⅡ世平和記念植樹写真展徳島実行委員会、代表者、久積育郎でございます。

件名は、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願でございます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器は今や、不道徳であるだけでなく、歴史上、初めて明文上も違法なものとなりました。

そして、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっております。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。

同時に、被爆者や核実験被爆者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっております。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも、各国でも、前向きな変化が生まれています。

条約は、2020年10月24日に国連軍縮週間の初日に、批准国が50カ国となったことにより、2021年1月22日に発効しました。そして、現在の条約調印国は86カ国、批准国は66カ国であり、本年6月21日から23日にかけて、第1回締約国会議が

オーストリアの首都ウィーンで開催されました。

一方で、ロシア軍による大義のないウクライナへの軍事侵攻が勃発し、ロシアのプーチン大統領が、戦略的核抑止部隊に、「特別警戒」の命令を出し、核兵器が使用される危険な状況が生まれました。

プーチン大統領は、核戦略をちらつかせることで、制裁を強める欧米の牽制を狙ったものと思いますが、核兵器禁止条約が発効し、核兵器の非人道性が指摘されている中での命令は、この間の核兵器廃絶に向けた努力と機運を踏みにじるものであり、断じて許されるものではありません。

こうした中で、「唯一の戦争被爆国」である日本の政府が、核兵器全面禁止のために、真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。

下記事項につき、地方自治法第99条に基づく意見書を決議していただけるようお願いいたします。

請願項目。

「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を国へ提出していただきたいというものでございます。

議員各位のご賛同をいただきまして、この請願が通りますようよろしくお願い申し上げます、私の説明といたします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいまの請願第2号については、委員会付託を行わず、12月20日再開予定の本会議で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、請願第2号については、委員会付託を行わず、12月20日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月7日から12月8日までの2日間は、議案調査のため、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、明日12月7日から12月8日までの2日間は、休会と決定いたしました。

次回は、12月9日、午前10時から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。どうもご審議ありがとうございました。

午前10時21分散会